



## 新日鐵住金が高田工業所<1966>株式の変更報告書を提出（買い増し）



高田工業所<1966>について、新日鐵住金が7月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の名称変更 [提出が遅延した理由] 前回報告（平成21年8月：提出者の住所変更）時点で、株券等保有割合が5%以下に減少していることを報告書に記載したので、当該提出事由発生時点での報告対象に該当しないと誤認していた。」によるもの。

報告書によると、新日鐵住金の高田工業所株式保有比率は、3.49%と0.18%買い増しした。

報告義務発生日は、2012年10月1日。